

## 1 開会

- ・轟都市整備部次長より挨拶
- ・配付資料の確認
- ・新任委員の紹介（佐藤委員 ※欠席）
- ・出欠状況確認
- ・傍聴希望者1名

## 2 議事

### (i) 報告事項：特定事業計画について

事務局より資料1-1、1-2、1-3について説明

#### ○ 会長：

特定事業計画の素案である資料1-1と、それに基づいて公表される資料1-3という形式となっていますが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

#### ○ 委員：

資料1-1の161ページ、京王線東府中駅の特定事業計画について意見します。事業番号5番・6番で「関係者と連携し、特定経路及び踏切道の安全対策について検討する」とありますが、事業実施予定期間が「令和17年度以降」となっています。ここは踏切事故の危険性が高い場所であり、令和17年度以降というのはあまりにも遅すぎる印象を持ちました。計画の修正はできないとのことですが、意見として、事業実施を繰り上げて検討いただきたいです。

また、平和通りの街路灯が老朽化しています。LED化などの改修を特定事業に盛り込み、早期に実施してほしいです。併せて、分電盤の錆も見受けられるため、再塗装など安価でできる対策も景観の観点から検討をお願いします。

#### ○ 事務局：

東府中駅の踏切の安全対策については、市としても課題を認識しており、鉄道事業者と打ち合わせを重ねています。計画は「令和17年度以降」と記載されていますが、他の事業同様、調整がつけば前倒しで対応できる可能性もあります。いただいたご意見は関係機関に伝え、具体的な対策を検討していきます。

平和通りの分電盤については、市民部会の際にも道路課より回答しており、その内容は参考資料2の44ページにも記載しています。バリアフリー特定事業ではなく道路の維持管理として対応していくとのことでしたので、改めて担当部署に伝え、早期に対応できるよう進めます。

#### ○ 会長：

踏切については、昨年度新たなガイドラインが出され、視覚障害者誘導用ブロックの設置等の基準が示されましたが、その点が十分に伝わっていない可能性があります。事業者の計画で実施時期が遅くなっているのは、連続立体交差事業のような抜本的な対策との兼ね合いで回答しているためと思われませんが、ガイドラインにあるような即時対応可能な対策と、全体を作り直すような対策とは分けて考える必要があります。このあたりを整理して頂くようお願いいたします。

#### ○ 委員：

資料1-3の特定事業計画のレイアウトについて、表面に「バリアフリーに関する課題」が箇条書きされていますが、裏面の「特定事業」の番号と紐づいていないため、どの課題に対してどの事

業を行うのが分かりにくいです。対応関係が分かるように番号で振り分ける等、表記を工夫したほうが良いと考えます。

○ 事務局：

ご指摘のとおり、市民向けに公表する際には分かりやすさが重要ですので、表面の課題と裏面の事業番号が一致するよう、公表までに調整します。

○ 会長：

本計画はオープンデータ化され公表されるとのことですので、計画倒れにならないよう、監視・管理していく機能を持つこととなります。予算等の都合で進まない場合も、この協議会で議論していければと思います。

(2) 報告事項：市民部会からの報告について

(3) 審議事項：次年度以降の進め方について

事務局より資料2、資料3について説明

○ 会長：

市民部会の実施報告と、それを踏まえた次年度の進め方についてご説明しました。

市民部会について、昨夏にまち歩きを実施し事業計画に反映いただきましたが、市民参加型のまちづくりにおいて、計画策定時だけでなく推進段階での当事者による確認は非常に重要です。事業者が独自に当事者の意見を聞くのが難しい場合は、市が間に入るということが理想かと思います。

また、次年度以降のまち歩きワークショップについても、今まではまちにどんなバリアがあるか確認していたと思いますが、整備が終わった箇所の検証や、計画の途中段階で当事者参加を行うなど、そういった機会を設けられるか、内容を検討していただきたいです。

もう一点、今年度の活動として見えにくかったのが庁内検討会の動きです。基本構想の推進体制には、市民部会、事業者部会、庁内検討会があり、それらを含めて協議会が構成されています。庁内検討会は、具体的には関係部署とどう連携しているのか。あるいは計画を進めていく過程で、当事者の方々の確認作業が途中であっても良いのではないかと思います。そのあたり、可能な範囲でご検討いただけますでしょうか。

○ 事務局：

庁内検討会については、都市整備部だけでなく福祉や教育の部署と連携を図りながら、ハード・ソフト両面で検討していく必要があると認識しています。現在は具体化できていませんが、来年度中に各部署と協議を進め、何らかの対応ができるようにしたいと考えています。

○ 会長：

そのあたりも協議会にご報告いただきながら進めていただければと思います。特に心のバリアフリーや教育啓発特定事業については、福祉・教育部局や本協議会の委員の方々と連携していくことが重要ですので、体制づくりをお願いします。

それでは、他に委員の皆様からいかがでしょうか。

○ 委員：

バリアフリーに関して、事業者はハード・ソフト両面で取り組んでいますが、一般市民への教育・啓発についてどこが担うのか曖昧になりがちです。例えば、自転車の駐輪や走行マナーが車椅子使用者の妨げになる問題などは、都市整備部でやるのか、障害者福祉課でやるのか整理が必要です。障害者福祉課でも啓発動画を作成するなどの取組があるので、重複しないよう、役割分担や連携を整理したほうが良いのではないのでしょうか。

○ 事務局：

ご指摘のとおりと認識しています。現在は都市整備部の計画課で基本計画の作成等を進めていますが、福祉の部署がどのような対応ができるのか、本計画に沿って連携を図っていく必要があります。具体的には、障害者福祉課等の取組をバリアフリー担当部局の活動の中で紹介したり、使えるツールを共有したりしながら、市民の皆様と考えていただく機会を設けることが重要です。まずはそういったことが具体化できるよう、検討を進めてまいります。

○ 会長：

バリアフリー法はハード整備中心で進んできた経緯があり、ソフト面の推進が弱い部分があります。まずは福祉・教育部署の取組に協力しつつ、連携して推進していくのが妥当と考えます。

○ 副会長：

1点目、資料3の「市民部会・事業者・行政での意見交換」について、協議会内で意見交換を行い、相互理解を深めることは重要ですが、その内容をどのように市民へ展開していくか、その道筋を示したほうが良いと思います。ご意見があれば伺いたいと思います。

2点目、次年度の「まち歩きワークショップ」についてです。今年度の東府中駅周辺での実施においては、道路設計のタイミングと合い、意見が反映される良い循環が生まれました。次年度以降、特定事業を推進するために実施することですが、ワークショップを行うことで、特定事業計画に対して具体的にどのような影響や効果を与えることをイメージされていますか。

○ 事務局：

1点目の市民への展開の仕方についてです。バリアフリー基本計画の基本方針では、ハード面の整備に加え、心のバリアフリーに関する基本方針も定めています。協議会の中で、当事者が抱える課題だけでなく、それに対する他の当事者や施設管理者の考えを含めて話し合い、その内容を市民の皆様に見ていただくことが、相互理解を示す一つの例になると考えています。発信の仕方については、ホームページや福祉まつりのパネル等で発信し、それに対して市民の皆様からさらにご意見をいただくことで、それぞれが考える機会を設けるような周知の方法を検討していきます。

2点目のまち歩きワークショップの特定事業への影響についてです。資料1-1の特定事業計画（素案）をご覧くださいと分かる通り、実施時期が先になっている事業は、内容があまり具体化されていないのが実情です。予算や関係者間の調整等で詳細が書けていないケースがあります。そうした事業の詳細を今後検討する際に、ワークショップでのご意見などを参考にさせていただくよう、事務局としてアプローチしていく必要があると考えています。民間事業者についてはタイミング等の課題もありますが、将来的には機会を捉えていきたいですし、基本的には市の道路や公共施設の担当課に協力を依頼しながら、ワークショップを進めていきたいと考えています。

○ 副会長：

1点目の市民への展開については理解しました。

2点目についても理解しました。資料1-1にある通り、事業実施時期は短期・中期・長期・継続と区分されています。本計画は令和16年度までの10か年計画ですが、長期のものはこの期間内に完了しない可能性もある中で、まずは約80事業者から850近い事業がリスト化され、表として出てきたこと自体は評価すべきと考えます。

これからは、リストアップされた事業が時期的にいつ、どれぐらい実施するかを見たうえで、特定のエリアや障害種別によっては「もう少し実施時期を早めるべきではないか」「もっとこういう議論が必要ではないか」といった意見が出てくると思います。そうした具体的な議論を行う場として市民部会を活用できるのであれば、非常に意味があるものになると思います。ぜひ、そうした視

点で次年度以降の設計をお願いします。

○ 事務局：

おっしゃる通り、市民部会で、事業の内容について、具体的な内容を検討したいと思います。先ほど事業の実施時期についてご指摘がありましたが、実施時期が「令和17年度以降」となっている、早期実施が可能な場合もありますので、リストに載っている事業を早期に進められるよう、事業者働きかけていきます。

事務局より、机上配付資料「府中市バリアフリー・交通安全特定事業計画」について補足説明

○ 会長：

資料1-1の58ページの信号機等に関する詳細が、本日配付された資料ということですね。警察署の方から補足はありますか。

○ 委員代理

福祉まつりでのご意見の中に、「信号がすぐに赤になってしまい、車椅子や高齢者が渡りきれない」というものがありました。具体的に「どこの場所か」ということをおっしゃっていただければ、現場を確認して検討することができますので、情報提供をお願いします。

○ 会長：

まずはご相談くださいということですね。ただ、一般市民の方はどこに申し入れていいのかわからず、交番に駆け込んだりすることもあると思いますが、それでもよろしいでしょうか。

○ 委員代理

最近では閉まっている交番もあるため、府中警察署に電話をかけていただき、交通のことと申していただければ担当につながりますので、そちらへご相談いただければと思います。

○ 会長：

信号機のサイクル等は、交通量との兼ね合いや管轄の問題ですぐに対応できない場合もありますが、命に関わることで、地域の情報を寄せていただきながら解消していければと思います。

○ 委員：

東京都公安委員会の計画は駅周辺が中心ですが、それ以外の地区についても信号機の設置要望等がありました。例えば多磨霊園の南参道付近などは、横断歩道はあるが信号がなく、周辺には学校や幼稚園、住宅地もあり頻繁に人の往来があるため危険です。そうした地区についても検討いただけますか。

○ 委員代理

信号機は要望があれば設置できるというのではなく、設置基準等があります。個別の要望としてご相談いただければ、基準等を踏まえて検討いたします。

○ 会長：

本計画は重点整備地区内の話ですので、それ以外の地区については、より具体的な場所等を警察署と相談していただき、個別に対応していただければと思います。

○ 委員：

今回、資料の量が膨大で、読むのが大変でした。事前に「特にここを確認してほしい」というページを指定していただければ、準備や意見が出しやすくなります。情報保障の観点からも配慮をお願いしたいです。

○ 会長：

他ではなかなかないボリュームの計画ですので、ポイントを絞って事前に周知するなど、事務局にて配慮をお願いします。

○ 委員：

商業施設のル・シーニュについて、現状は「検討中」が多いです。建物ができた当初から視覚障害者誘導用ブロック等の不備があり、現状でも受付に声をかけないと移動が困難です。公共施設も入っている建物ですので、もう少し配慮ある計画にしてほしいです。

○ 事務局：

ご意見ありがとうございます。ル・シーニュについては、いただいたご意見を改めて事業者に伝え、改善に向けた検討を促します。

○ 会長：

まさに、建物ができた当初から整備されていれば問題なかった事例かと思います。後から改良が必要となるため、計画上の記載が「検討中」といった表現になってしまう側面もあるのかもしれない。

その他、何かご意見等はございますか。それでは、議題としては以上になります。

### 3 その他

#### 事務局より報告事項

○ 事務局：

令和8年4月30日をもって現在の委員の任期が満了となります。年度明けを目途に再任の手続きを取らせていただきますので、各団体におかれましてはご確認をお願いいたします。公募市民委員につきましても改めて公募を行う予定です。

改めまして、本協議会発足から3年間、第1期となりますが、ここで一区切りとなります。皆様、誠にありがとうございました。

○ 会長：

事務局からの説明につきまして、ご質問等はございますか。基本的には来年度も皆様をお願いすることになるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

府中市の本協議会も一区切りとなりますが、国土交通省の方でも現在、第4次バリアフリー基本方針の改定が進められています。第4次ではデジタル化がポイントになってきます。

また、当事者ニーズの的確な把握と反映についても重要です。府中市では、バリアフリー基本計画の策定段階から、アンケートや市民部会を行っていますが、それが形式的なものにとどまらず、本当に正しいニーズを把握し計画に反映できているかがポイントになります。

さらに、「ウォークブル」の推進も重視されます。バリアフリー基本構想単独で進めるのではなく、都市計画や道路計画、交通計画など、他の計画といかに連携して取り組んでいくかが重要になります。

次年度以降、こうした新しい視点も踏まえながら進めていくことになるかと思っておりますので、委員の皆様、事業者の皆様におかれましては、引き続きバリアフリーおよび交通安全の推進にご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度第2回府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

### 4 閉会

以上